

国の「まん延防止等重点措置」の解除にあたり
市民の皆様へ

国は、岡山県に発令していた「まん延防止等重点措置」を、本日で解除することを決定しました。

これを受けて、県は、飲食店への時短要請などを解除しますが、10月の1か月間を「秋のリバウンド防止期間」として、引き続き、感染防止対策の徹底を要請しています。

本市においては、おかげさまで、9月9日以降、新規陽性者が確認されておらず、県内の感染状況もステージⅣからステージⅡに好転したことから、市内の公共施設の利用制限を明日から全面解除いたします。

なお、ワクチン接種につきましては、2回目の接種を完了した方が対象者の7割を超え、順調にすすんでおります。

これから秋の行楽シーズンを迎えますが、市民の皆様には、県からの引き続きの要請も踏まえ、リバウンドを防止するためにも、県をまたぐ不要不急の外出や大人数での会食を避け、ワクチン接種後もマスクを着用するなど、くれぐれも感染防止対策を忘れないようお願いいたします。

まだまだ制約のある生活が続きますが、下を向いては虹を見ることはできません。市民一人ひとりが、前向きに一步ずつ進んでまいりましょう。

令和3年9月30日

新見市長 戎 音